

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公表番号】特表2012-512873(P2012-512873A)

【公表日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2011-542246(P2011-542246)

【国際特許分類】

C 07 D 473/34 (2006.01)

A 61 K 31/52 (2006.01)

C 07 D 519/00 (2006.01)

A 61 P 25/04 (2006.01)

A 61 P 19/02 (2006.01)

【F I】

C 07 D 473/34 3 6 1

C 07 D 473/34 C S P

A 61 K 31/52

C 07 D 519/00 3 1 1

A 61 P 25/04

A 61 P 19/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

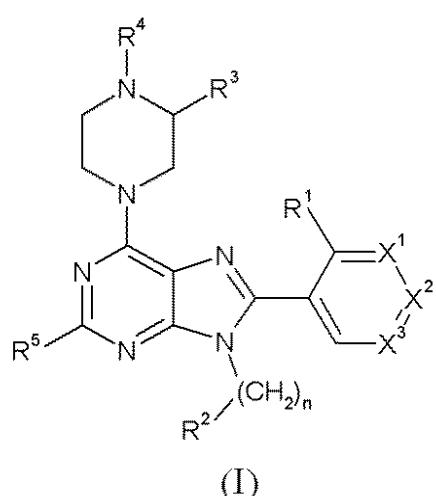
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下式の化合物：

【化1】



(式中、

R¹ は、H、F、C₁、C₁～C₂アルキル、C_F₃、シクロプロピル、OCH₃、OCF₃およびCNから選択され；

R² は、テトラヒドロフラニル、テトラヒドロピラニル、アゼチジン-1-カルボン酸メチルエステルおよびテトラヒドロチオフェン-1,1-ジオキシドから選択され；

R³ はHであるか、またはR⁴と一緒にになって縮合したピロリジン-2-オンを形成し；

R⁴ は、C₁～C₂アルキル、C₁～C₂フルオロアルキル、シクロプロピルおよびOC₂H₃から選択され；

R⁵ は、H、CH₃およびCF₃から選択され；

nは0または1であり；

X¹ およびX³ は、独立に、N、CHおよびCR⁶から選択され；

X² は、CHおよびCR⁶から選択されるが；

ただしX¹、X² およびX³ のただ1つはCH以外でもよく；

R⁶ は、F、C₁、CF₃、OC₂H₃およびOCF₃から選択される）

またはその薬学的に許容される塩。

【請求項2】

R¹ は、C₁、C₁～C₂アルキル、CF₃、シクロプロピルおよびOCF₃から選択される、請求項1に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項3】

R¹ はC₁である、請求項1または2に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項4】

R² は、テトラヒドロフラニルおよびテトラヒドロピラニルから選択される、請求項1～3のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項5】

nは0である、請求項1～4のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項6】

R³ はHである、請求項1～5のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項7】

R⁴ は、C₁～C₂アルキル、C₁～C₂フルオロアルキルおよびシクロプロピルから選択される、請求項1～6のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項8】

R⁴ はC₁～C₂アルキルである、請求項1～7のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項9】

R⁵ はCH₃である、請求項1～8のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項10】

X¹、X² およびX³ は、独立に、CHおよびCR⁶から選択され、ここでR⁶ は、C₁、CF₃、OC₂H₃およびOCF₃から選択される、請求項1～9のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項11】

X¹、X² およびX³ は各々CHである、請求項1～10のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項12】

8-(2-クロロ-ピリジン-3-イル)-2-メチル-6-(4-メチル-ピペラジン-1-イル)-9-(R)-テトラヒドロ-フラン-3-イル-9H-プリン；2-メチル-6-(4-メチル-ピペラジン-1-イル)-9-(テトラヒドロ-ピラン-4-イル)-8-(2-トリフルオロメチル-フェニル)-9H-プリン；2-メチル-6-

(4-メチル-ピペラジン-1-イル)-9-(R)-テトラヒドロ-フラン-3-イル-8-(2-トリフルオロメチル-フェニル)-9H-プリン；2-メチル-6-(4-メチル-ピペラジン-1-イル)-9-(R)-テトラヒドロ-フラン-3-イル-8-o-トリル-9H-プリン；8-(2-クロロ-フェニル)-2-メチル-6-(4-メチル-ピペラジン-1-イル)-9-(S)-テトラヒドロ-フラン-3-イル-9H-プリン；8-(2-クロロ-フェニル)-2-メチル-6-(4-メチル-ピペラジン-1-イル)-9-(R)-テトラヒドロ-フラン-3-イル-9H-プリン；8-(2-クロロ-フェニル)-2-メチル-6-(4-メチル-ピペラジン-1-イル)-9-(テトラヒドロ-ピラン-4-イル)-9H-プリン；および8-(2-クロロ-フェニル)-6-(4-エチル-ピペラジン-1-イル)-2-メチル-9-(テトラヒドロ-ピラン-4-イルメチル)-9H-プリンから選択される、請求項1に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項13】

8-(2-クロロ-フェニル)-2-メチル-6-(4-メチル-ピペラジン-1-イル)-9-(テトラヒドロ-ピラン-4-イル)-9H-プリンである請求項1に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩。

【請求項14】

請求項1～13のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩、および薬学的に許容される希釈剤または担体を含む、薬学的組成物。

【請求項15】

請求項1～13のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩を含む、治療における使用のための薬学的組成物。

【請求項16】

請求項1～13のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容される塩を含む、疼痛の処置における使用のための薬学的組成物。

【請求項17】

骨関節炎痛の処置における使用のための、請求項16に記載の薬学的組成物。